

平成24年6月18日

国立大学法人一橋大学長
山内進 殿

国立大学法人一橋大学監事

渡邊 彰

二村 隆章



平成23年度監事監査報告書

私たちは、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法」という。）第11条第4項の規定に基づき、国立大学法人一橋大学（以下「大学」という。）の平成23年度の会計監査及び業務監査を実施した。その結果について、下記のとおり報告する。

記

1 会計監査

平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の第2期中期目標期間第2期事業年度の会計監査については、期中に財務部から月次試算表につき説明を受け、特徴ある取引について関係書類・帳票等の提示を求め、関係部署の担当者から説明を聞くなどの手続を実施して監査を行った。

また、会計監査人を含めた四者協議会（大学執行部、内部監査室、監事及び会計監査人）及び会計監査人との個別の打ち合わせにおいて、会計監査人の監査計画、内部監査室の監査計画を聞き、監査結果についてそれぞれから説明を受けた。

その結果、大学の第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、これらの付属明細書、国立大学法人業務実施コスト計算書について、事業報告書及び決算報告書についての法第35条で準用する独立行政法人法第38条第2項に基づく監事の意見は、次のとおりである。

- (1) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認めた。
- (2) 財務諸表について、大学の採用する会計処理の原則及び手続は、国立大学法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は、国立大学法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表は大学の当年度末の財政状態及び当年度の運営状況を適正に示しているものと認める。
- (3) 事業報告書は、当年度の運営状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、大学による予算の区分に従って、当年度の決算の状況を正しく示しているものと認める。

2 内部統制整備状況

内部統制については、会計監査人、内部監査室、研究費不正使用防止計画推進室等の関係者から整備状況、牽制・チェック体制を聴取した。

2.1 監査手続との整合性

国立大学法人は、内部統制の整備と良好な運用を求められており、会計監査の重要な前提である。会計監査人が採用した監査手続は、大学が整備し運用している内部統制の状況を調査し、その結果に基づいて慎重に決定されていることを確認した。

また、業務監査の監査手続についても、大学が運用している内部統制の状況を慎重に考慮して決定した。

2.2 内部統制体制の一層の整備

現行の内部統制については、コンプライアンス会議を立ち上げて業務リスクの洗い出しを行うなど新たな取り組みも行われ、総じて良好であるものの未だ部局による部分的な体制にとどまっており、大学全体をカバーする総合的な内部統制システムの構築には至っていない。

統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ＩＣＴ（情報通信技術）等内部統制に求められる基本的要素を包含した総合的な内部統制体制の構築が今後の長期的課題である。

3 業務監査

業務監査については、経営協議会及び役員会に出席するとともに、関係部局の幹部教職員の協力を得て、面談等による現況把握、重要な決裁書類の閲覧等を通じて実施した。

経営協議会では学外委員から多様な意見が出され活発な議論が行われており、ガバナンスの面から外部のチェック機能が有効に機能していると判断した。なお、指摘のあった事項については今後とも適時、適切な対応に努められたい。

平成23年度は、第2期中期目標期間の2年度目として、年度計画の達成度合いに加え、中期計画全体の中での当年度の位置付けを踏まえながら実施したが、教育・研究・業務運営面いずれにおいても満足すべき達成水準にあると認められた。

なお、当年度監査方針により業務監査の対象とした部局は次のとおりである。

【対象部局】

- ・ 商学研究科
- ・ 国際企業戦略研究科
- ・ 経済研究所
- ・ 情報基盤センター（情報推進課を含む）
- ・ 国際教育センター
- ・ イノベーション研究センター
- ・ 保健センター
- ・ 総務部（総務課、人事労務課、研究・社会連携推進課）
- ・ 財務部（財務管理課、財務会計課、施設課）

各部局等において懸案事項を把握するとともに年間の業務計画を可視化するために活用を指摘した「業務行程表」の作成は、全部局で定着しており、今後一層の精緻化を図られたい。

情報基盤センターの監査において全学共通の情報システム構築の立ち遅れが懸念されたが、平成23年度中に「第2期全学情報化グランドデザイン」が策定され、体制整備に向けてプロジェクトが開始された。プロジェクトは長期にわたり多額の予算を必要とすることから、綿密な行程管理を実施して着実な進捗を期してもらいたい。とりわけユーザー要件の定義において業務フローの徹底的な見直しが期待される。

保健センターの監査において医師の業務負担増加が懸念された。現状では精神科専門医の1人体制であり、メンタルケアのニーズ増大により多忙を極めている。保健センターの機能の充実を図るために内科医師等の増員と常勤化が望ましい。

情報システム、保健管理機能はいずれも業務運営をサポートする必須のインフラであり、とりわけ大学の国際化を進めるうえで今後一層重要性を増すことから、今後も継続的にその充実を図ることが求められる。

以上